（１）認定農業者の確保・育成に努めます！！

【現状と課題】

農業従事者の減少と高齢化の進展に伴い、担い手不足が大きな問題となっています。

このことは本市農業生産力および食料自給率の低下だけでなく、環境面など農村の多面的機能へも影響を与えることが懸念されます。

また、認定農業者の中には、認定を受けることのメリットが十分に理解されていない状況が見受けられ、このことが更新手続きに消極的な要因の一つとなっています。

そのため、担い手のなかでも長期にわたって本市農業を支えていく、意欲と能力のあるプロの農業経営者(認定農業者)を育成・確保することは重要な課題となっています。

【５年後の目標】

認定農業者数				
（平成 22 年度）	**1,534 経営体**	⇒	（平成 28 年度）	**1,607 経営体**

【展開する施策】

農業従事者の減少や高齢化に対応するため、農業法人や新規就農者など、新たな担い手の育成に努めていきます。また、宮崎中央地域農業再生協議会等と連携し、認定農業者へ融資制度の優遇措置を図り、経営指導など支援の充実に努めます。

○「農業経営基盤強化促進法」に基づく「宮崎市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」の改定に伴い、新認定基準の周知徹底を図ります。

○ 認定農業者制度の優遇措置の周知を行い、更新と新規認定を行います。

○ 法人や宮崎市SAP会議(詳細は 52 ページ参照)退会者等への認定を重点的に行い、新規認定者の増加を図ります。

認定農業者数の推移および目標　　（単位:経営体）

区分	H6	H10	H15	H19	H20	H22		H25	H28
宮崎市	23	1,045	1,208	1,256	1,416	1,534		**1,548**	**1,607**
宮崎	9	447	372	427	571	636		**659**	**691**
佐土原	0	249	275	282	279	289	⇒	**290**	**295**
田野	0	100	227	228	229	253		**249**	**252**
高岡	4	104	149	138	148	169		**165**	**180**
清武	10	145	185	181	189	187		**185**	**189**

（２）農業法人の育成・支援に努めます！！

【現状と課題】

農業経営の法人化は、経営の合理化や就業条件の向上など、農業経営の改善を図る上で有効な手段です。法人への移行により、「農業」が魅力的な職業となる基礎的な条件整備が整い、本市の強い農業づくりに貢献し、更なる発展につながります。

一方、個別経営体の経営規模によっては、法人化によるメリットを享受できない場合もあることから、規模拡大や雇用を内容とする補助事業や資金借入れの可能性の検討、経営作物の販売計画など、具体的な経営計画の策定を行う中で、法人化によるメリットの有無について、十分な検討を行うことが必要です。

【５年後の目標】

農業法人数				
（平成 22 年度）	**92 法人**	⇒	（平成 28 年度）	**100 法人**
農業生産法人数				
（平成 22 年度）	**56 法人**	⇒	（平成 28 年度）	**62 法人**

【展開する施策】

経営感覚に優れた、プロの農業経営体となる農業法人の育成･確保を積極的に推進します。

○ 法人指向農家を対象に、法人経営移行のメリット･デメリット検討に対する指導･助言を行います。
○ 経営の安定や規模拡大を目指す農業法人及び法人指向農家で組織する「宮崎市元気な農業法人会」の運営に対する指導･助言を行い、自己研鑽を通じた法人の経営力強化の取組を支援します。
○ 県や農業会議など関係機関と連携し、多種多様な農業法人の育成･支援を積極的に図ります。

【推進母体】

宮崎市元気な農業法人会

会員数　43名(法人)　･･･平成 23 年 10 月末現在
主な活動
- 先進地研修の実施
- 会員後継者同士の意見交換会
- 関係機関主催の各種研修会へ参加
- インターネットを活用した広報活動等

会員による先進事例調査（川南町）

（３）多様な新規就農者の確保・育成に努めます！！

１）独立経営を目指す者への就農支援

【現状と課題】

生産基盤を持たない者が就農を果たすには、生産技術の修得のみならず、就農地や施設・機械の確保に要する多額の初期投資等いくつものハードルがあります。そのため、各種の情報提供や制度資金、補助事業導入等の支援等、あらゆる角度からの支援が求められています。

【５年後の目標】

新規就農者数（単年度）
（平成 22 年度）　44 人　⇒　（平成 28 年度）　50 人

【展開する施策】

今後とも、国の制度事業や本市が作成を目指す「人・農地プラン（地域農業マスタープラン）」との整合性を図りながら、県やJA、農業委員会など関係機関との連携強化を図り、独立経営を目指す新規就農者の育成・確保に努めます。

○ 県やJA・農業委員会等の関係機関・団体と連携し、施設や機械の整備、農地や制度資金の確保などに関する多面的な助言・指導を行います。
○ 国の各種制度事業の活用と併せた、新規就農者に対する市の支援策を検討します。
○ 新規就農者に対する本市独自の各種支援策を積極的に展開します。

新規就農者の初めてのきゅうり収穫

２）法人就農を目指す者への就農支援

【現状と課題】

新規就農者のうち、農業法人に就農する形態は、生産基盤整備の多額な初期投資が不要であることから、魅力的な農業従事の一態様となっています。

法人就農に関しては、雇用側である法人と就労する側の就農者とのマッチングが重要となることから、双方向からの円滑な情報提供が求められます。

【５年後の目標】

法人就農者数（単年度）
（平成 22 年度）　38 人　⇒　（平成 28 年度）　40 人

【展開する施策】

法人就農を指向する者に対し、法人の組織する団体や県並びにJA、農業委員会など関係機関・団体との連携を強化し、新規就農者の育成・確保に努めます。

就農相談会

○ 国や関係機関等の制度事業を活用し、就農希望者の法人への就農を支援します。
○ 国や関係機関等の制度事業を活用し、研修制度の構築を含めた支援のあり方を検討します
○ 支援のあり方についての検討結果を踏まえ、研修制度の構築等について事業化を図ります。
○ 法人への就農希望者の総合相談窓口を設置し、各種情報提供や研修生の就労を支援します。

３）「宮崎市ＳＡＰ会議」への活動支援

【現状と課題】

宮崎市SAP会議会員は、農業従事者と同様に減少傾向にあります。若手農業後継者の組織として、独立した農業経営者となるため、これまで多様な学修活動にて成果を収めてきましたが、会員数の減少により、活動の停滞が懸念されます。

30代以上の新規就農者の取り込みや、新たな事業の導入により、組織活動の活性化を図る必要があります。

【５年後の目標】

宮崎市ＳＡＰ会議の会員数
（平成 22 年度）　112 人　⇒　（平成 28 年度）　116 人

【展開する施策】

新規会員の勧誘による組織の拡大及び各支部活動の充実を図りながら、農業後継者の資質向上に努め、将来の本市農業のリーダー的担い手を育成します。

○ 年齢制限の見直し等による組織改革を行い、新規会員の勧誘活動を実施します。
○ 組織強化のため会員数の増加に向けた重点的な取組を実施します。
○ 活動内容の見直しを行い、会員のニーズにあった活動・事業を展開します。
○ SAP会議の退会前に、認定農業者への経営改善計画書の作成支援等を行い、青年農業者の自立を支援します。

【組織の概要】

宮崎市ＳＡＰ会議

昭和 37 年に、780 名の会員規模で発足しました。

現在、宮崎、佐土原、田野、高岡、清武の5支部、会員数 112 名で活動を行っています。

税や補助事業の実施に関する勉強会や大消費地における流通事情の調査、また、全国農業青年交換大会等への参加を通じた知識や技術の相互交換などの学修活動を行っているほか、直売会への参加、地産地消、食育など、多様な活動に取り組んでいます。

ＳＡＰ会員によるプロジェクト発表の様子

（４）安定した家族経営と円滑な事業継承に努めます！！

１）家族経営協定の締結推進

【現状と課題】

農業環境が厳しさを増しているなかで、家族で取り組む農業経営においても、より近代的で効率的な農業経営の確立が求められています。家族一人一人が農業経営の状況を把握し、将来の経営目標やその実現のための具体的な取組内容などを共有することは、農業経営の発展や将来展望を切り開くうえでとても大切であり、そのなかで役割分担や就業条件などを家族で話し合い文書化する家族経営協定の果たす役割は大きくなってきています。

【５年後の目標】

家族経営協定締結数				
（平成 22 年度）	280 戸	⇒	（平成 28 年度）	320 戸

【展開する施策】

農業経営を安定させていく手段の一つとして、家族経営協定のPR活動に努めます。

○ 締結推進体制を強化します。
○ 未締結世帯に対する制度周知PR活動を実施します。

【推進母体】

宮崎市家族経営協定連絡協議会

市内の家族経営協定締結者で構成された組織であり、毎年、市内を7つの地域に分けて、地区別研修会を開催しています。また、協定未締結世帯にも参加を呼びかけ、協定の必要性などについてPRしながら、締結を推進しています。

地区別研修会の様子

２）農業者年金制度への加入推進

【現状と課題】

農業者年金制度は、農業者に対し、年金給付を行うことにより、農業者の老後生活の安定と福祉の向上を図るとともに、農業の担い手を確保するという農政上の目的を併せ持つ制度です。農業者年金に加入することにより、将来に渡り、安定的な農業者の基盤を整えることができるため、加入資格者全員に周知し、加入を促す取組が必要となっています。

【５年後の目標】

農業者年金新規加入者数（単年度）
（平成 22 年度）　28 人　⇒　（平成 28 年度）　30 人

【展開する施策】

あらゆる機会を通じて加入資格者に対し農業者年金の周知に努め、各関係機関と連携して加入推進に努めます。

○ 加入推進活動体制を強化します。
○ 加入資格者への制度周知と加入推進活動を展開します。

【推進母体】

加入推進対策本部

毎年12月から翌年2月の3ヶ月間を加入推進活動強化月間として位置づけ、加入推進対策本部を設置しています。対策本部では、加入推進部長を農業委員から選出し、市内6つの地区に分け、推進班を編成し、加入推進活動に取り組んでいます。

戸別訪問説明の様子

宮崎市農業者年金受給者協議会

年金受給者として年金の重要性を熟知している受給者で構成する組織であり、未加入者へのPR活動も行っています。

（５）女性農業者による活動を応援します！！

【現状と課題】

女性農業者は、農業就業人口の半数を占め、農業生産だけではなく、地域の子どもを対象とした食農教室や地域農産物を活かした加工品の販売など、地域の活性化を図るうえで重要な役割を果たしています。

しかしながら、家族経営における女性参画は、女性の認定農業者＊の数で見た場合には十分とはいえない状況にあります。また、各地域で組織される女性農業者グループの活動を担う次世代の女性農業者が減少傾向にあります。

今後は、女性の経営への参画による家族経営の充実、女性農業者リーダーによる担い手の育成・確保、さらには、食育活動や6次産業化など、女性ならではの視点を活かした取組の充実による地域農業の活性化が重要となっています。また、家計を担当する女性の立場から農業経営の主幹的立場を確立することが必要となっています。

＊女性の認定農業者

女性が認定農業者となるためには、女性が主たる経営者として農業経営改善計画の認定を受ける場合のほか、家族との間で家族経営協定を締結した上で、経営主との連名で農業経営改善計画の認定を受ける方法もある。

農業分野　基本目標３　地域の将来を見据えた意欲ある多様な担い手を確保・育成しよう!!

【５年後の目標】

女性の認定農業者数			
（平成 22 年度）	38 人	⇒	（平成 28 年度）　80 人
女性農業者リーダー数			
（平成 22 年度）	0 人	⇒	（平成 28 年度）　15 人

【展開する施策】

女性農業者組織の活動を促進し、県やJA等の関係機関・団体とも連携しながら、資質の向上に努めると共に女性農業者リーダーを育成し、次世代を担う女性農業者の育成・確保に努めていきます。

また、家族経営協定や女性の認定農業者についての啓発を図り、女性農業者が農業経営の方針決定の場や農業経営に参画していくために必要な知識・技術の修得支援や情報提供等を行います。

○ 学修会（家族経営協定・認定農業者・ライフプラン＊等）の充実を図り、女性農業者の更なる資質の向上と農業経営改善計画の認定を推進します。
○ 家族経営協定締結者に対し、共同申請による農業経営改善計画の認定を促進します。
○ 女性農業者リーダー育成研修を実施し、女性農業者リーダーを認定します。
○ 女性農業者リーダーによる女性農業者育成の促進及び『（仮称）宮崎市頑張る女性会議』の活動を充実させ、次世代を担う女性農業者を確保します。

【推進母体】

（仮称）宮崎市頑張る女性会議

宮崎市内の各地域で構成される女性農業者グループを組織化します。（平成 23 年度設立予定）

設立後は、組織全体での活動実施に向けた各グループの連携強化、これからを担う女性農業者リーダーの育成に重点をおくと共に、女性農業者のさらなる地位、資質の向上を目指します。

頑張る女性活動応援事業活動報告会の様子

＊ライフプラン

金銭面からの生活設計。各個人の理想とする将来像に基づき、将来必要になるであろう資金額や起こりうる危険を推測し、必要資金をどのように調達するか、将来設計を変更する必要があるか、などを考えて設計していく。

（６）高齢農業者の豊富な知識や知恵を活かす取組を推進します！！

【現状と課題】

本市農業従事者における高齢農業者の割合は、すでに高い水準にあり、担い手の不足から農作業従事での負担が強まって、負担軽減の声が高まっています。

今後は、地域農業生産力の維持の観点から、農業経営の維持を図ろうとする高齢農業者に対しては負担軽減策による支援を行うとともに、離農者に対しては、集落営農への参画や新規就農者への基盤承継など、地域農業の維持・活性化へ繋がる活躍を担えるよう環境づくりが求められています。

また、「生涯現役」という高齢農業者も多い中で、高齢農業者の経験と能力をどう活かして行くかが課題となっています。

【展開する施策】

労力軽減を図るとともに、高齢者の経験と能力を活かせるよう、集落営農への取組に対する高齢農業者の積極的な参加や、直売所への出荷による生きがいづくり、市民農園・学童農園における都市住民や生徒への栽培技術指導を通じた農業理解の促進、新規就農者の受入れによる地域農業の継承、農村文化の継承等を関係機関と連携し推進します。

○ 集落営農組織設立に向けた、高齢者の参画を推進します。
○ 集落営農組織設立と併せ、高齢者の参画を推進します。
○ 離農予定の高齢農業者による新規就農者の受入れを検討します。
○ 設立された組織への参画拡大、高齢農業者の活躍できる営農環境の確保について検討します。
○ 高齢農業者が活躍できる営農環境づくりのための事業化を図り、実施します。

（７）先駆的農業者の豊富な知識と優れた技術を次世代に継承します!!

【現状と課題】

2010 年世界農林業センサス結果によれば、市内の農業就業人口を年齢階層別にみると、70 歳以上層は 3,429 人で全体に占める割合は 38.8%となっており、平均年齢は、62 歳程度になっているものと推測されます。

本市では、昭和 30 年にホロ式ビニールフレーム栽培が普及し、昭和 35 年に竹骨によるキュウリ用大型連棟ハウスが考案されており、そのころから現在のような集約的で先進的な本市の施設園芸が形成されてきています。

昭和 30 年代当時、手探りの中で懸命に施設園芸に取り組んできた 20 代の若者たちは、現在では 70 代という年齢に達していますが、彼ら先駆的な農業者たちは、長年の経験に裏打ちされた豊富な知識や優れた技術を有しています。

このような先駆的な農業者は、施設園芸のみならず、稲作や畜産など、あらゆる経営分野で、現在でも元気にご活躍されており、本市の“宝”とも言える存在です。

本市農業のさらなる発展のためには、その豊富な知識や優れた技術を、次世代を担う若い農業経営者たちに継承していくことが必要不可欠と考えます。

【５年後の目標】

宮崎市農政アドバイザー（仮称）の認定数
（平成 28 年度までに）　20 人

【展開する施策】

農産、園芸、畜産などのそれぞれの分野において、豊富な経験を有し、かつ優れた技術により高い実績が認められる本市の先駆的農業者を、“宮崎市農政アドバイザー（仮称）”として認定し、彼らが有する豊富な知識や優れた技術を、次世代を担う若い農業経営者たちに継承します。

また、この“宮崎市農政アドバイザー（仮称）”にご協力いただきながら、市農政担当職員の農業についての技術的な知識の向上を図ります。

○ 普及指導協力委員＊の経験者などを中心として、本市の優れた農業者を“宮崎市農政アドバイザー（仮称）”として認定します。

○ “宮崎市農政アドバイザー（仮称）”を青年農業者組織などが実施する研修会に講師として派遣し、次世代を担う若い農業経営者の育成に努めます。

○ “宮崎市農政アドバイザー（仮称）”と市農政担当職員との意見交換会、研修会及び現地実習などを実施し、市農政担当職員の農業についての技術的な知識の向上に努めます。

＊普及指導協力委員
農業改良助長法（昭和 23 年法律第 165 号）第 13 条に基づき、農業又は農産物の加工若しくは販売の事業その他農業に関連する事業について識見を有する者のうちから、県が委嘱し、県の普及指導員に協力して農業経営又は農村生活の改善に資するための活動を行う。